

2021年6月14日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン  
ANSELM WONG  
(コード：9318 東証第2部)  
問合せ先 IR推進執行役員 山内 沙織  
(TEL. 03-5534-9614)

## 第101回定時株主総会の延期 および定時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第101回定時株主総会の延期および定時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定時株主総会の延期を決定した理由

当社は、2021年4月28日付東証適時開示「第三者委員会の解散及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお伝えしました通り、当社が過去に行った取引およびその会計処理の妥当性について嫌疑（以下、「本件嫌疑」といいます。）が生じたため、外部専門家による特別調査委員会（以下、「委員会」といいます。）を設置し、以下の事項を委嘱しております。

- (1) 本件嫌疑に係る事実関係の調査および本件嫌疑に係る会計処理の検証
- (2) 上記(1)において問題が発見された場合には、その原因究明（不祥事を生じさせた内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点、企業風土等にも及ぶ）および再発防止策の提言

また、2021年5月13日付東証適時開示「2021年3月期連結決算発表の延期に関するお知らせ」にてお伝えしました通り、委員会による上記事項に関する調査に時間を要していることから、2021年5月20日に予定していた決算発表を延期しております。調査の終了・調査報告書の受領はいずれも6月21日頃を見込んでおります。延期後の決算発表日につきましては、現時点では未定であり、決定次第開示いたします。

この度、上記の決算発表の延期により、第101回定時株主総会につきましても、例年通り6月末までに開催することが不可能となりましたので、その開催を本年7月以降に延期することといたしました。

#### 2. 定時株主総会の開催概要等

##### (1) 定時株主総会に係る基準日の変更等

当社は、定款第12条の規定により、定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定する基準日を毎年3月31日としております。

しかしながら、今回、当該規定にかかわらず、第101回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年7月1日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- ① 基準日 : 2021年7月1日（木）
- ② 公告日 : 2021年6月17日（木）
- ③ 公告方法 : 電子公告により、下記の当社ホームページに掲載いたします。

<http://www.asiadevelop.com/>

(2) 定時株主総会の開催概要（日時・場所・目的事項）

2021年5月18日付東証適時開示「発行可能株式総数及び決算期（事業年度の末日）の変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、第101回定時株主総会の目的事項の1つとして、「定款の一部変更」（発行可能株式総数の変更、事業年度の変更）を予定しておりますが、それ以外の目的事項、および総会開催日時・開催場所につきましては、現時点では未定であります。確定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 期末配当に関する事項

期末配当を実施しないため、該当事項はございません。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上